

すわ光昭 県政だより

発行 者
県民クラブ・公明 大町支部
支 部 長：諏訪 光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



新しい年が穏やかな年であることを願って

ごあいさつ

あけましておめでとうございます。市民の皆様には、穏やかに初春をお迎えることと、お喜び申し上げます。日頃から、長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、御嶽山噴火災害、神城断層地震をはじめ、数々の自然災害が長野県内を襲った年でした。犠牲になられた方々に対しまして、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。同時に、被災された皆様、今なお避難を強いられている皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。被災地域の復旧と復興、被災された方々の生活再建に向け、私も県議会議員の立場から全力で取り組んでまいります。

今回の災害から、地域防災力の充実・強化、災害に備える体制と環境づくりを着実に進め、県民の皆様の安全・安心を確保していくことの必要性を痛感しました。

県内経済は、緩やかに回復しつつあるものの、生産の一部に弱みの動きがあると判断されていますが、懸念材料も多く抱え、不透明感は依然払しょくされていません。大北地域においても、同様、厳しい状況が続いています。

こうした情勢の中、県政には一時の停滞も許されません。大町市をはじめ、長野県の活力を取り戻し、県民の暮らしの向上に向け、新たな視点と発想で、国・県の動きに応えられる、積極果敢な行動をしていかなければならないと、決意を新たにしております。

私は、今年4月で県議会議員の任期満了を迎えます。任期中の仕事をしっかりと務めるとともに、来る時に向け、これまで以上に、心していきたいと思っておりますので、皆様方におかれましては、引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

皆様様のますますのご健勝とご多幸、今年一年が実り多き穏やかな年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

長野県議会議員 諏訪 光昭

県議会平成26年11月定例会(会期：11月27日～12月12日)の報告

県議会定例会では、議員が行政事務一般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況、将来に対する方針等について説明や報告を求めたり、所信を質したりする「一般質問」が行われます。今11月定例会の「一般質問」は、4日間にわたって38人の議員が行いました。私は、一般質問1日目の12月2日に、10分の質問時間で、多発したクマ被害への対応について要望するとともに、「長野県山岳総合センターについて」と「カモシカの保護育成と食害対策について」の質問を行いました。その質問と県の答弁の概要をお知らせいたします。

●長野県山岳総合センターについて

諏訪光昭の質問

世界水準の山岳高原観光地づくりに向けた、長野県山岳総合センターの活用について、お伺いします。大町市・白馬村・小谷村の北アルプス3市村のエリアは、平成25年9月に「世界水準の山岳高原を活かした観光地づくり」の重点支援地域に選定され、3市村がまとめた地域構想に基づき、県の支援を受けながら、施設整備等も含め、様々な取組みを進めていくこととされています。

北アルプスは、我が国における登山のメッカであり、多くの外国人観光客も惹きつけています。まさに、世界水準に位置付けられる地域です。この地域における登山文化を育む上で、大正6年に設立された全国初の山岳ガイド組織である大町登山案内人組合が、果たしてきた役割は大変大きく、長野県が誇る「信州登山案内人」もこうした流れを汲むものであります。

山岳観光の振興を支える人的基盤づくりに関しても、長野

県山岳総合センターを一層活用すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

野池明登観光部長の答弁

センターは、全国でも数少ない山の専門機関として、夏山、雪山などの各種入門コース、登山パーティーの責任者を養成するリーダーコース、集団登山の引率者研修など、安全登山に関する講習会を、今年度は予定も含めると55回開催するほか、県独自の山岳ガイド「信州登山案内人」の試験やスキルアップ研修に専門機関として協力いただいているところでございます。

登山を楽しむ方々が多様化し、初心者が増加していること、また登山に限らずアウトドア活動が大変人気なことから、指導者やガイド等の人材育成は、ますます重要となっております。

長野県山岳総合センターの蓄積されたノウハウを、登山者はもとより、小中学生や自然を楽しむ一般の方に生かしていくことにより、山岳高原観光のすそ野を広げてまいりたいと考えているところでございます。

●カモシカの保護育成と食害対策について

諏訪光昭の質問

長野県など4県の教育委員会でまとめた「北アルプスカモシカ保護地域特別調査報告書」によりますと、カモシカ保護は大正14年からと歴史は長く、日本の固有種としての学術的価値の高さ、個体数減少による絶滅危惧から、昭和9年に天然記念物、昭和30年には特別天然記念物に指定されて今日に至っています。

国挙げての保護政策の充実によりカモシカは個体数を回復し、同時に、造木林や農作物に対しての食害が深刻化したことから、文化庁・環境庁、現在は環境省であります。林野庁の3庁がカモシカの保護と食害防止の両立を図るための措置として、全国で「カモシカ保護地域」の指定を進め、これまで進められてきました。

北アルプスカモシカ保護地域は、長野県など4県にまたがる保護地域として昭和54年に設定され、平成24年度から25年度で行われた調査を含めて、これまで4回の調査が実施され、カモシカの保護と食害対策等に有効に活用されています。

調査は、カモシカ個体群の動向及び生息環境の変化に関する総合的な資料収集を目的として実施したとされていますが、今回の調査結果とそれに対する見解につきまして、伊藤教育長にお伺いします。

同時に、大町市美麻地区での錯誤捕獲に見られますように、保護地域以外で生息するカモシカの個体と調整について、特別天然記念物保護の立場からどのような見解をお持ちかお聞かせいただきたいと思っております。

伊藤学司教育長の答弁

北アルプスカモシカ保護地域特別調査の調査結果及びその

見解につきまして、議員お尋ねの特別調査は、概ね5年ごとに保護地域の関係4県合同で実施しており、今回の調査についても前回と同様に「調査地域の環境」、「生息状況」、「食害の発生状況と防除の実施状況」などを調査いたしました。

そのうち、保護地域におけるカモシカの「生息状況」については、調査員による27地点での定点観測や一定面積での糞の分布密度などから生息密度を算出しており、この結果、推定生息頭数は約2,800個となり、前回調査から約2,100頭減少しているところであります。

この推定生息頭数の減少については、カモシカの餌となる植生に変化がないことや、カモシカが保護地域の内外を通じて広範に移動し、調査の誤差の幅が大きいこともあり、原因が明確でないことから、今回の特別調査の補完として毎年実施している通常調査の中で、引き続きモニタリング調査を行ってまいりたいと考えています。

カモシカの個体数調整についての見解のお尋ねでございます。カモシカの生態は、シカとは対照的に、群れをつくらなため生息密度が小さく、増加率も低いといった特徴があり、また、日本固有種として学術的の高い種であることを踏まえ、特別天然記念物に指定されており、地域個体群の安定的な維持が求められているところでございます。

カモシカの個体数調整については、ご指摘の3庁合意に基づきまして、保護地域外では被害の状況等に応じ個体数調整を認めるとし、カモシカの保護と被害の防止との両立を目指しているところでございます。

県教育委員会といたしましても、関係部局と連携して、カモシカの保護と被害防止との両立が適正に行われるよう努めてまいりたいと考えております。



神城断層地震で被災した美麻地区・米山で阿部守一知事と現地調査



大町市内の災害状況について説明するとともに、牛越徹市長、小林治男議長と県庁で加藤さゆり副知事らと、今後の復旧、生活支援などについて協議



県の新年度予算編成に向けて阿部守一知事に対して、地域要望を伝える

すわ光昭の公式ホームページもご覧ください。

すわ光昭

検索

